

Title	明和三年(一七六六)の津軽地方大地震について：新史料の紹介をかねて
Author(s)	長谷川，成一
Citation	歴史地震．2，1986，p.109-119
Issue Date	1986
URL	http://hdl.handle.net/10129/2730
Rights	本文データは東京大学地震研究所の許諾に基づき複製し，掲載したものである。
Text version	publisher



<http://repository.ul.hirosaki-u.ac.jp/dspace/>

明和二年（一七六六）の津軽地方大地震について

—新史料の紹介をかねて—

弘前大学文学部 長谷川 成一

弘前大学付属図書館に所蔵されている「弘前八幡宮古文書」は、同八幡宮の社家頭を勤めた小野家の社務日記を中心としたもので、元禄六年（一六九三）から明治四十一年（一九〇八）に至る約二百年間にわたる日記・御用留である。「万留帳」「公私留帳」などと題した簿冊が百九十六冊を数え、津軽領内の寺社行政や社家の支配形態、維新期の神仏分離の状況などを研究する上で貴重な史料である。

このなかに、地震関係史料が含まれていることは早くからある程度知られていたが、例えば最新の研究成果である東京大学地震研究所編『新収日本地震史料』にも収録されていないものがある。ここでは、右の史料集に新たに付加える形で、もしくは補足する意味からも、弘前八幡宮の社務日記のなから、とくに明和の大地震に関する記録を紹介し、その史料価値について筆者なりの意見を表明することにした。

次章に掲げる「明和三年御用留書」は、簿冊の形態をもつ史料で、明和三年の日並みの記録である。ここでは、明和大地震がおきた当日・二日目の記録と、被害状況を八幡宮である程度把握し、記録した二月九日の当該箇所を紹介することにす。

またその後に掲げた「明和三年地震被害書上別帳」と題した横帳の史料は（当史料には、もともと表題が付されておらず、筆者が右のように命名した）、「明和三年御用留書」の別冊として成立したものであって、地震関係の被害のみを書上げたものである。前述の「明和三年御用留書」の表紙には、「地震二付破損断書此内二入ル」とあり、ここに掲げた史料がそれに該当すると考えられる。より具体的にいえば当史料は八幡宮の支配下にある社家すなわち津軽領内の八幡宮の支配を受けた社家の地震被害の状況を書上げたものであって、八幡宮側が支配下にある社家の被災状態を最終的に把握しリストアップしたものであった。したがってこのあとの社務日記には、このような被害状況を書上げたものは出てこない。加えてこの後、別帳に仕立てて被害を列記した史料は当社務日記には見当たらないことから、明和の大地震が弘前八幡宮ならびに津軽領の社家に与えた被害がいかに深刻なものであったのか、またその及ぼした影響の深さを我々は看取できるであろう。

二

「明和二年 御用留田書」（弘前大学付属図書館所蔵）

正月二十八日暮六時大地震致、

覚

昨夜大地震二而八幡宮御本社并所々其外後口玉垣四・五間倒レ申候、此旨御断申上候、
以上、

正月二十九日

小野若狭

(中略)

覚

去月二十八日地震二付、

- 一、浪岡村八幡宮御本社倒レ、後ノ杉ハ懸リ居申候、
 - 一、右社司阿部信濃家潰レ申候、
 - 一、新屋村八幡宮御本社御神樂殿大破仕候、
 - 一、青森善知鳥宮小破仕候、
 - 一、同所諏訪宮神樂殿破損仕候、
 - 一、同所広田宮神樂殿潰レ申候、
 - 一、同所観音堂潰レ申候、
 - 一、同所毘沙門堂并神樂殿共破損仕候、
 - 一、高杉村観音堂ノ神樂殿潰レ申候、
 - 一、社司斎藤筑後家潰レ申候、
 - 一、同所神明宮大破仕候、
 - 一、右神明ノ境内祇園社潰レ申候、
- 内堂社潰五ヶ所
家潰レ二軒

其外大破

右之通御断申上候、尤九浦在之神社之分、右二断相揃兼候、御奉達右二付断到来候分ヲ
御断申上候、以上、

二月九日

小野若狭

長利薩摩

此度変事二付

神明・八幡并四社へ御領内御無難之御祈禱被仰付候、右之通被仰付候、此旨申遣候、

二月九日

院代

小野若狹様

(下略)

「明和二年地震被害書上別帳」 (弘前大学付属図書館蔵)

明和三戌年

寛

正月二十八日之晚地震、二月八日地震二而支配所神社并家破損左之通、

- 一、弘前八幡宮御本社小破
- 一、同所玉垣後口通り四間程倒申候、
- 一、熊野宮御神楽殿潰
 - 但境内地割幅五尺程長廿十間程
 - 一、家潰 長利薩摩
- 一、右同 熊野下社家 長利伊豆
- 一、右同 八幡下社家 山屋右門
- 一、浪岡八幡宮潰レ 工藤左太夫
- 一、右社司 阿部信濃 家潰レ
- 一、同村 有馬伊予 家潰レ
- 一、新屋村八幡宮 大破
- 一、右社司 斎藤兵部 家潰
- 一、堂ノ前八幡宮潰 家潰
- 一、右社司 工藤甚太夫 家潰
- 一、永鶴村^(三ツ) 佐々木能登 家潰
- 一、中ノ目村飛竜宮 家潰
- 一、右社司 長利右近 家潰
- 一、横沢村熊野宮潰 家潰
- 一、右社司 工藤駿河 家潰
- 一、板屋ノ木村観音堂 拜殿神楽殿共潰
- 一、右社司工藤出雲 家潰
- 一、高杉村観音ノ神楽殿潰

- 一、右社司 工藤筑後 家潰
- 一、青森善智鳥宮破損
- 一、右社司 柿崎相模家大破 本社
- 一、同所毘沙門 神樂殿 共二大破
- 神輿殿

一、右鍵取地謡屋家大破
同所

一、広田宮ノ神樂殿潰

同所

一、観音堂 潰

同所

一、神明宮ノ拜殿 大破

一、未社 潰

祇園社

一、右社司 大破

柿崎兵庫家

一、同所諏訪社 破損

一、右社司 大破

柿崎伯耆家

一、油河 大破

熊野宮

本社拜殿共二潰

一、右社司 沢田周防家潰

一、油河 竹本和泉家潰

一、同所 沢山石見家潰

一、奥田^(村) 沢田甚太夫家潰

一、右社司 沢田伊賀家潰

一、蟹田熊野宮潰

未社庚申堂

愛宕社共二潰

一、右社司 小山筑後家潰

右之分二月十七日御断申上候、

一、今別村 秘河宮潰

一、柏木村 鈴木多門家潰

一、胡桃館村 工藤伊賀家潰

一、鶴田村 佐々木相模家潰

一、薄市村 松橋静馬家潰

右之分二月二十一日御断申上候、

一、独狐村八幡宮ノ神樂殿潰

一、青女子村山王宮ノ神樂殿潰
一、境関村 薬師堂

稻荷宮 大破
神樂殿

一、尾別村観音境内ノ諸木十本ゆり倒レ申上候、
一、御館神宮社司

小野筑後家大破

但し屋敷之内地割幅六尺程長サ二十軒程

一、和徳稻荷宮
一、立家之内四軒潰

山辺伊予

一、家大破 誓紙職 長利豊前

一、右同 八幡宮下社家 小野喜太夫

一、右同 長利信夫

一、右同 小野对馬

一、右同 熊野下社家 久保美作

一、右同 同 同石見

一、右同 同 田奈部出雲

一、右同 太卷村 宮本富之進

一、右同 浪岡村 有馬駿河

一、右同 広須村 工藤筑後

一、右同 青女子村 館山兵治

右之分此度御断申上候人馬誓紙 右之通二御座候、已上、

小野

三月五日

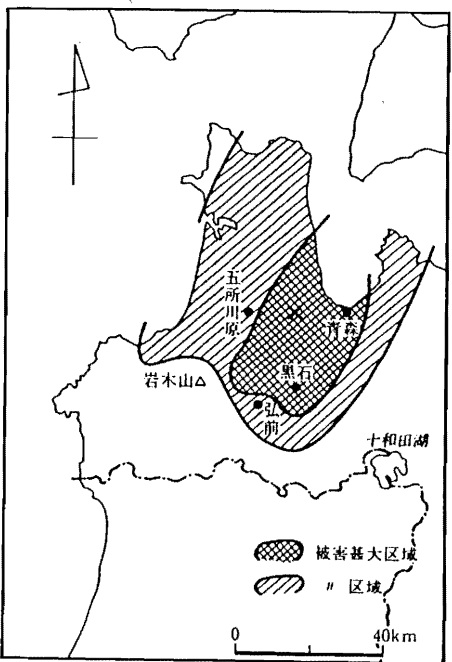
長利

最勝院様

三

ここで、明和三年正月二十八日に津軽地方を襲った大地震について概要を簡単に述べておきたい。宇佐美龍夫著『資料日本被害地震総覧』（東京大学出版会 一九七五年）以後『総覧』と略記する）によれば、当地震は明和三年（一七六六）正月二十八日酉の刻（午後六時頃）に勃発し、弘前から津軽半島にかけて甚大な被害を与えたものであった。マグニチュードは六・九、津軽藩の被害は弘前城櫓・門など、破損一二箇所、潰堂社二七、潰

寺三三、潰家六九四〇、焼失寺四〇、焼失家二五二、土蔵の潰焼失二六七、死者一〇二七、焼死三〇八、負傷一五三であった。また青森では全半潰五四七、焼失一七五、圧死一〇一、焼死九一という被害であった。被害地域は、左に示した地図のとおりである。



195-1 図 被害地域

* 『総覧』六十四頁所収地図。

前章に紹介した「明和三年御用留書」にも、同書の明和三年二月九日の条に津軽領内における八幡宮支配下の神社ならびに社家の被害が書上げられている。しかしその中には九浦に所在する神社はまだ情報が整っていないことから、その分を掲載していないことを断わっており、中間報告にとどまっていることを述べている。ここでいう九浦とは、具体的には四浦・九浦と総称された、海陸における津軽藩の口留番所を指す呼称であった。四浦は、深浦・鯉ヶ沢・十三・青森、九浦は四浦に蟹田・今別・碓ヶ関・大間越・野内の五地点を加えたものであった。すなわち弘前や青森を除いた領内の主要な地域からの報告がいまだ到着していないということを、確認した上での記述であった。

この中間報告ともいうべきものが「明和三年御用留書」二月九日の条に記されているにもかかわらず、この後に同書には、最終報告をまとめた記載がみあたらない。ここに「明和三年地震被害書上別帳」（以後、同書を「別帳」と記す）が成立する所以があったのである。おそらく御用留書の記載者である小野若狭は、この「別帳」でもって、領内全体の神社関係の被害を総まとめしようと思図したものと推定される。現に「明和三年御用留書」には記載のなかった、九浦の蟹田・今別などの被害が記されており、その点では「別帳」は、「明和三年御用留書」の欠を補うものであることは間違いない。しからは、ほかの史料と比較した場合、この「別帳」はいかなる歴史地震的特質をもつものなのであろうか、その点につき検討を加えることにしたい。

次の表は、「別帳」に記された津軽領内の被害地点をベースにして、明和三年御用留書・国日記・要記秘鑑に記された領内神社ならびに社家の被害地点を列挙したものである。

右同田奈部出雲家大破
右同太蔭村宮本富之進家大破
右同浪岡村有馬駿河家大破
右同広須村工藤筑後家大破
右同青女子村館山兵治家大破

※右の表に用いた、国日記ならびに要記秘鑑の事項は、すべて『新収日本地震史料』
第三巻（明和三年正月二十八日の条）に所収のものである。

「別帳」に表記された地震の被害地点は、七十三地点に及ぶ。一読して気がつかれると思うが、神社だけでなく、そこに奉仕する社家の家屋の損害も書上げており、その分被害地点が拡大している印象を受ける。普通、幕藩体制下においては、身分統制を受けているため、社家は集住するのが通例であった。例えば弘前城下においては、弘前八幡宮・最勝院を中心として、その参詣道路ぞいに社家が集住して祢宜町を形成していた（長谷川成一編『津軽近世史料1 弘前城下史料（上）』 北方新社 一九八六年）。したがって、神社または御宮と社家の家屋は、概ね似通った地域に所在するものと考えて差支えないであろう。その意味からすれば、「別帳」の七十三地点は、同一の条件のもとにある場所と見てよいのではなからうか。

このような条件を勘案して、地震による被害地点を地図に落としこんだのが、巻末の「明和三年地震被害書上別帳」にみる津軽領神社関係被害地域の図である。前述の『総覧』の被災地域の地図と比較して、同地図に大幅な修正を加えるような新たな被害地点が発見されたわけではない。むしろ『総覧』所収地図の被害地域の正確さをさらに増したと考えられる。

それでは右に示した被害地域を記録した各史料との比較対象をおこなうことにしたい。「別帳」が七十三地点を被災地点として書上げているのに対し、「別帳」をベースとした場合、明和三年御用留書は十二、国日記は八、要記秘鑑は三十一の各地点を前述の表では示していた。「別帳」に対するその割合を示せば、明和三年御用留書は16%、国日記は10%、要記秘鑑は42%程度となり、被害を受けた津軽領内における神社関係の地点を探るにおいては、この「別帳」が格段に勝れた内容をもつものであることが判明した。すなわち同史料は、被害地点の精査においては、かなり有効な史料的価値を有するといえるのである。第二に他の史料が、神社に関しては比較的簡単に記述しているのに対して、「別帳」はやや詳しくその被災状況を述べていることである。例えば被害を受けた同じ境内でも、神楽殿なのか拜殿なのか、はたまた尾別村に見ることく境内の樹木が倒れたなど、震度の計測にもある程度参考にならうと思われる被災状況が記されているのも、「別帳」の特徴であろう。

それでは次に「別帳」の史料の限界について、若干の点を述べてみたい。まず第一に、

当史料は、あくまでも八幡宮支配下の社家ならびに弘前最勝院の統制をうけた神社に関する被害記録であるということである。したがってこれらの支配統制を受けない神社や社家の被害は、当然記述されないという限界を有するものであった。具体的には、国日記や要記秘鑑などに記載されて、「別帳」に記載されない神社が存在する。それは猿賀宮山門堂・神楽殿・弁財天堂、神明宮本堂、八幡崎村社家、宮地村諏訪明神神楽殿、弘前神明宮、三厩村神明宮・観音堂、熊野宮・山王宮である。これらはいずれも弘前八幡宮・最勝院からの影響が薄いものであるため、八幡宮関係史料には記載されなかったのではないかと推察される。また、国日記などによれば、津軽黒石領の被害は極めて甚大なものがあつたことが知られているにもかかわらず、「別帳」には黒石領内の神社の被害についてはまったく闕説するところがなく、これなども同史料の限界と見なしえるであろう。右に掲げた「別帳」に見当たらない地点は、同史料に掲載された七十三地点からすれば徹々たるものであつて、また『総覧』掲載の被害地域の地図からはずれるような地点はまったく存在しない。その点でも、大勢に及ぼす影響は極めて少ないと考えられよう。

以上述べたところをまとめるとすれば、津軽領内における神社ならびに社家の被害状況を最も詳細にしかも正確に記録した史料は、この「別帳」以外には存在しないとみて大過なかるう。色々な限界は有するものであつたとしても、それらを乗り越えて当史料の歴史地震研究に寄与するところは大きいものと考えるのである。将来『新収日本地震史料』の補遺の作業がおこなわれる機会があるとするならば、当史料は明和三年正月二十八日の条に、明和三年津軽地方大地震の関係史料として是非掲載いただきたいものである。

＊参考文献

宇佐美龍夫著『資料日本被害地震総覧』（東京大学出版会 一九七五年）

萩原尊礼編著『古地震―歴史資料と活断層からさぐる』（東京大学出版会

一九八二年）

東京大学地震研究所編『新収日本地震史料』第三巻（東京大学地震研究所

一九八三年）

盛田稔・長谷川成一編『角川日本地名大辞典2 青森県』（角川書店 一

九八五年）

付記

本稿を草するにあたり、佐藤裕弘前大学理学部教授から様々なご教示と援助を賜った。同教授に対して、衷心より感謝申しあげる次第である。

（一九八六年九月十二日成稿）

「明和三年地震被害書上別帳」にみる津軽領神社関係被害地域

